



しょう しゃ じ かた

障がい者（児）の方の



りょうりょう じょせい

タクシー利用料を助成します！

たいしょう かた
対象となる方

つぎ すべ こうもく あ かた たいしょう
次の全ての項目に当てはまる方が対象です。

- ☐ 西予市に住んでいる方
- ☐ いずれかの手帳を持っている方
身体障害者手帳: 1・2 級 療育手帳: A 判定 精神保健福祉手帳: 1・2 級
- ☐ 施設に入っていない方
- ☐ 世帯全員が市民税を支払っていない方
- ☐ 本人と家族の方が車を持っていない方

しんせい しかた
申請の仕方

- ☐ 西予市役所福祉課もしくは各支所地域生活課の窓口で申請してください。
- ☐ 申請には 障害者手帳 が必要です。

じょせいけん つか かた
助成券の使い方

- ☐ タクシーを降りる時、運転手に障害者手帳を見せ、助成券を渡してください。
- ☐ おつりは出ませんのでご注意ください。
- ☐ 1 回の乗車で、タクシー券を複数枚使用できます。

じょせい きんがく
助成される金額

- ☐ 1枚につき 500円
1年間に 24枚 (12,000円) の助成券を交付します。

じょせいけん さいはっこう
助成券は再発行でき
ません。大切に保管
してください！



と あ さき
問い合わせ先

西予市役所福祉課	0894-62-6428
明浜支所地域生活課	0894-64-1282
野村支所地域生活課	0894-72-1113
城川支所地域生活課	0894-82-1115
三瓶支所地域生活課	0894-33-1313

★チェック表^{ひょう}

せいよし す
西予市に住んでいますか？

いいえ

はい

いずれかの手帳を持っていますか？

しんたいしょうがいしゃてちょう きゅう
身体障害者手帳：1・2級

りょういくてちょう はんてい
療育手帳：A判定

せいしんほけんふくしてちょう きゅう
精神保健福祉手帳：1・2級

いいえ

はい

しせつ はい
施設に入っていますか？

いいえ

はい

せたいぜんいん しみんぜい しはら
世帯全員、市民税を支払っていますか？

いいえ

はい

ほんにん かぞく かた くるま も
本人と家族の方は車を持っていますか？

いいえ

はい

たいしょうがい
対象外です。

たいしょう
対象となります。

じょせいけん つか
 ★助成券が使えるタクシー

No	タクシー名 めい	地区 ちく	電話番号 でんわばんごう
1	はな 花いちもんめ	うわ 宇和	0894-62-1224
2	うのまち 卯之町タクシー		0894-62-0510
3	めいよう 明陽タクシー	のむら 野村	0894-72-0101
4	どい 土居どろんこタクシー	しろかわ 城川	0894-83-0323
5	うおなし 魚成タクシー		0894-82-0038
6	ひふみ 一二三タクシー	みかめ 三瓶	0894-33-0123
7	かいご 介護タクシーとも		0894-21-2254
8	かぶしきがいしゃまるのうちはっせいこうつう 株式会社丸之内八西交通		0894-22-4500